平成２２年（フ）第１７６９号
静岡県沼津市大岡1825―４―Ｎ３―204
破産者　新藤　勝則
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７９２号
東京都中央区日本橋本町３－４－５－７Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区木場３丁目16番２―608号
破産者　株式会社ＷＩＮＧ
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７９３号
東京都江東区塩浜２丁目18―11―702
破産者　宮脇　茂樹
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８１７号
東京都板橋区向原３丁目４番９―305号
破産者　株式会社タザキプラン
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８１９号
東京都豊島区東池袋５丁目７番６号　スカイコート池袋第２―101
破産者　有限会社ファクトリーローズ
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８２０号
東京都板橋区前野町３丁目29―２
破産者　松島　勝美
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８５９号
埼玉県草加市神明１丁目９―26
破産者　高山　勝夫
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８６０号
埼玉県草加市神明１丁目９―26
破産者　高山　月ヱ
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８６１号
埼玉県草加市柳島町525番地１
破産者　有限会社マルミヤ商会
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８６２号
埼玉県草加市弁天６丁目３―33―Ｂ―201
破産者　宮田　和典
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８６３号
埼玉県草加市弁天６丁目３―33―Ｂ―201
破産者　宮田　幸子
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８６７号
埼玉県所沢市大字松郷130番地
破産者　有限会社貴総合企画
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８６８号
東京都練馬区光が丘５丁目５―２―1004
破産者　杉本　弘司
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８６９号
東京都練馬区光が丘５丁目５―２―1004
破産者　杉本登志子
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８７０号
千葉県船橋市上山町２丁目307番地35
破産者　エフブリッジ株式会社
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８７１号
茨城県坂東市弓田1600―２、住民票上の住所茨城県古河市東山田2944―499
破産者　古賀　　毅
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４１号
東京都渋谷区神宮前４丁目10番１号
破産者　有限会社エポックメーカーズ
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４２号
神奈川県横浜市青葉区新石川３丁目20―１―２―605
破産者　景澤　吉行
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４６号
東京都豊島区池袋本町１丁目９番10―101号
破産者　田口電装有限会社
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４７号
東京都豊島区池袋本町１丁目９―10―101
破産者　田口　豊明
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９５０号
埼玉県三郷市早稲田１丁目１番地８
破産者　株式会社クレアックス
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９６９号
東京都品川区東五反田５丁目21番４号
破産者　株式会社ユーアールユー
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部